

発言通告表（一般質問）

令和4年6月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	下田 良秀（5）	<p>1. 富士市での安全・安心に利用できるスケートボード練習場の設置やスケートボードに関する今後の施策について</p> <p>さきの東京2020オリンピックにおいて、スケートボードは日本選手史上最年少でのメダリストをはじめ多くのメダリストを輩出し、若者、そして日本国民全体にも多くの希望や影響を与える結果となりました。</p> <p>この富士市においても、多くの人々がスケートボードに興味を持ち、練習を始めている人も増えてきております。しかしながら、市民からは富士市では安全・安心にスケートボードを練習できる場所がないのでぜひ欲しいとの要望が、昨今、非常に多く寄せられるようになってきました。</p> <p>当議会においても昨年の11月定例会でスケートボード練習場の設置についての提案がなされている中で、現在、まちづくりセンターでのスケートボードの講座を行う予定があることや、市民が利用できるスケートボード練習場の設置について動きがあるとの話を伺っております。</p> <p>今後の施策や最新の動向も含め、いつどのように練習場が設置されるのか詳細をお伺いします。</p> <p>2. 富士市での子供たちの基礎体力向上に対する施策について</p> <p>我が国ではスポーツ基本法において、スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとされております。</p> <p>現在、富士市でも第三次富士市スポーツ推進計画が策定され、生涯を通じてスポーツに親しむことは、人々に生きがいと活力ある暮らしをもたらすとともに、子供の心身の健全育成や成人の生活習慣病予防など、健康増進を図る上で欠かせないものとされており、スポーツへの施策が鋭意展開されています。</p> <p>しかしながら、コロナ禍もあり、静岡県で実施された令和3年度新体力テストでは、小中学生において前年に比べほぼ全種目で成績が低下しております。全国平均と県平均を比較してみてもほぼ全ての種目で県平均が全国平均を下回っているという結果となっています。</p> <p>新体力テストの結果が全てではないものの、富士市における小中学生のスポーツ能力の向上や健康増進を図る上で、基礎体力の向上は重要と考えております。</p> <p>そこで、以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市の小中学生の新体力テストの結果とその傾向について</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
5	下田 良秀（5）	（2）新体力テストの結果から出てきた課題とその改善策や基礎体力向上のための施策について	市 長 及 び 教 育 長 担 当 部 長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	小野由美子（21）	<p>1. 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴う富士市の今後の取組方針について</p> <p>令和元年9月定例会において、私は、「富士市の容器包装プラスチックと廃プラスチック処理における現状とプラスチック削減への取り組みについて」質問いたしました。その時点で、家庭系一般廃棄物である富士市の容器包装プラスチックは容器リサイクル協会からAクラスと認められ、全量マテリアルリサイクルされているが、産業廃棄物である事業系廃プラスチックは、環境保全公社で昭和61年から稼働している焼却炉を用いて単純焼却をしており、それも受入れ制限を行っている状況だと分かりました。</p> <p>その後、世界における海洋プラスチックによる環境汚染問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等々の問題が表面化し、その対応の一環として、国は、令和元年にプラスチック資源循環戦略を立て、本年4月1日より「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「新法」という。）を施行しました。</p> <p>新法により、単純焼却の廃プラスチック処理が難しくなるほか、プラスチック資源の一括回収などが打ち出され、その上、新法に準拠した取組が循環型社会形成推進交付金の要件になるなど、富士市にとって厳しいものになるのではないかと推察します。</p> <p>しかし、一方で、新法の第三章「プラスチック使用製品設計指針」では、製造事業者は、プラスチック使用量の削減、プラスチックに代替する素材の活用や原材料の種類についての工夫に取り組むことが規定され、プラスチックからの転換促進を図る基盤整備への支援も打ち出されていることから、CNFの活用や代替品としての紙製品の開発等への後押しとなるのではないかと、市の産業育成に期待できる側面もあります。</p> <p>今年度施行された新法を受けて、富士市のこれからの方針を伺います。</p> <p>(1) 富士市における家庭系一般廃棄物であるプラスチック製容器包装の回収方法に変化はあるのか、ある場合はどのようなものか伺います。</p> <p>(2) 環境保全公社で単純焼却処分している廃プラスチックへの対応と、今後、新法による変化はあるのか伺います。</p> <p>(3) 新法の個別措置である設計・製造段階におけるプラスチックから他の素材への転換促進を図る基盤整備への支援を富士市はどのように活用していくのか伺います。</p> <p>(4) 製造・販売事業者等による自主回収はこれからの展開になると思われますが、市として事業者との連携や推進施策の展開はあるのか伺います。</p> <p>(5) 富士市の海岸においても廃プラスチックやペットボトルが河川や水路を通過して流入しており、回収のため市民のボ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
6	小野由美子（21）	ランティア活動が熱心に行われております。拾うことも大切ですが、自販機事業者への回収の徹底や河川からの流入を防ぐ方策など、富士市として打てる抜本的対策はないのか伺います。	市 長 及 び 担 当 部 長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	吉川 隆之（2）	<p>1. 外郭団体に対する市の関与と責任について</p> <p>公益財団法人富士市振興公社については、経営環境の変化もあってか「他団体との統合、廃止を含めた公社の在り方について検討を行っている」との情報が利用団体間に流れています。</p> <p>このような状況を踏まえ、市が設立・出資した外郭団体に対する市の関与と責任について、特に振興公社に関し、喫緊に検討が必要と考え、以下のとおり伺います。</p> <p>(1) 第六次富士市総合計画のうち、「総合計画を推進するための取組」として「外郭団体の経営の健全性や事業の有効性などを検証し、経営健全化の取組を促進するとともに、有意義な活用を進めていきます」とあるが、現状、外郭団体における課題をどのように認識し、分析されているか。</p> <p>(2) 市OBが役職員として、再就職をしている例が多いが、その理由は何か。</p> <p>(3) 振興公社が解散した場合の職員の雇用問題をどのように捉え、関与していくのか。</p> <p>(4) 振興公社のみならず、今後は、他の外郭団体も見直しの対象としていくのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	笠井 浩（20）	<p>1. 富士市デジタル変革宣言によるふじタウンマップの活用について</p> <p>令和2年8月、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、富士市はデジタル変革宣言を行った。</p> <p>若者を中心にスマートフォンの利用が急速に進み、今では高齢者も多くが活用している。</p> <p>マイナンバーカードの普及で住民票や印鑑証明書がコンビニで取得できることや、スマートフォンのアプリで道路の陥没や倒木情報などを即時に通報できるマイシティレポートなど、デジタルを活用した便利な仕組みも続々と登場している。</p> <p>富士市デジタル変革宣言の3つの柱の1つに、「市民サービス」のデジタル変革として、いつでも、どこからでもオンラインでできる手続を拡充し、便利で安心な市民サービスの実現を目指すとして、このことは来庁の機会を減らすこととなり、新型コロナウイルスの感染拡大対策としても有効と考える。</p> <p>富士市は、ふじタウンマップを活用し、施設情報、防災マップ、都市計画情報マップ、食育応援団マップ、基準点・認定路線マップ、河川網図などを公開し、市民生活や富士市を支える企業の運営に大いに役立っている。</p> <p>そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 今後、どのようなデジタル変革を考えているか。</p> <p>(2) ふじタウンマップに水道管網図、下水道台帳、位置指定道路情報なども公開したらどうか。</p> <p>2. 富士市内を走るランナーのための給水設備について</p> <p>日頃から市内を走るランナーをよく見かけることから、健康や趣味のためにジョギングを行う市民が多いと感じる。</p> <p>先日、あるランナーのグループの方から、富士市内で水が飲める場所、水筒に水をくめる場所が少ないという指摘を受けた。</p> <p>そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 雁堤や富士川緑地、公園等のトイレ脇などに飲水できる蛇口を設けるべきだと思うがいかがか。</p> <p>(2) まちづくりセンターの外水栓を活用すべきだと思うがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	小山 忠之（26）	<p>1. 富士市まちづくり活動推進計画における（仮称）まちづくり一括交付金の「調査研究」の前倒しについて</p> <p>令和4年度からスタートの新・富士市まちづくり活動推進計画においては、計画策定の趣旨として「まちづくり協議会と行政がまちづくりのパートナーとして適切な役割分担により課題を解決していく地域内分権を目指す」とした上で、「まちづくり活動の主役は市民です。地区まちづくり活動の主役であるまちづくり協議会の主体的な活動を推進すると共に、本計画の目標像実現に向け、5つの方針とこれに基づく19の個別施策を展開」としている。（新・富士市まちづくり活動推進計画 概要版より）</p> <p>施策体系によれば、基本指針として「社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」を掲げ、目標像として「各地区まちづくり協議会の主体的な活動による自律的な地域コミュニティの形成」と描いた。</p> <p>この下に、3つの総合的な施策を示した上で、①課題解決に対応できる体制づくり、②地区まちづくり活動への財政的支援、③次代を担う人材育成、④まちづくり活動の推進に必要な情報の提供、⑤事務局機能の充実を5つの方針として挙げている。</p> <p>5つの方針はいずれも重要な柱として立てられたものと考ええる。とりわけ地域の諸活動を支え、住民の意欲を増進させる源ともなるであろう財政的支援における一括交付金は、地域内分権を裏づけ、住民自治を担保する手法として、かつ、税の地域への還元すなわち税の再配分の目に見える有力な手法として、まちづくりの中核をなすものと考ええる。</p> <p>については、当会派、ふじ21としても、かつて令和2年度の予算要望においてこの一括交付金を取り上げ、その早期導入への準備を求めた経緯がある。新たなまちづくり活動推進計画はスタートしたばかりだが、一括交付金導入に係る本格的な調査研究は先送りすることなく、できる限り早期に着手したほうが住民福祉に資することになると考える。</p> <p>そこで、新・富士市まちづくり活動推進計画における実施工程表に基づいて、以下について伺う。</p> <p>(1) 令和4年度からの「まちづくり協議会活性化補助金制度の拡充」の内容はいかなるものか。「一括交付金」との関連性についてはどうか。</p> <p>(2) 令和7年度から一括交付金制度の「調査研究」としているが、これについて伺う。</p> <p>① 「一括交付金」について、その目的、狙い、まちづくり活動に与えるインパクトについてどのように認識しているか。</p> <p>② 一括交付金に係る「調査研究」の具体的な内容、工程についてはどう考えているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
9	小山 忠之（26）	③ 令和7年度からの「調査研究」というのはいかにも遅い。地区まちづくり協議会と伴走しつつ直ちに着手すべきではないか。遅くとも令和5年度からの前倒し実施を求めるが、いかがか。	市長 及び 担当部長